

令和2年6月19日



問い合わせ先

第一管区海上保安本部警備救難部

救難課長 藤井 大介

Tel 0134 - 27 - 0118 (内線 3250)

## 潜水業務50周年

海上保安庁では、令和2年6月24日をもって、潜水業務の本格運用が開始されて50周年となります。

海上保安庁では、転覆や沈没海難における人命の救助などに迅速に対応するため、昭和45年6月から潜水業務の本格的な運用を開始し、令和2年6月24日は、それから50周年の節目となります。

運用開始当時、潜水業務にあたる海上保安官は「潜水員」と呼ばれておりましたが、昭和61年4月には「潜水土」と名称を変更しています。

潜水業務の運用開始から今日までの長い歴史の中で「特殊救難隊」や「機動救難士」といったスペシャリスト集団が生まれていますが、全ての原点は「潜水土」であり、海上保安庁の中でもシンボリックな存在です。

今後も1人でも多くの方の命を救うべく、潜水業務体制の維持・向上に努めていきます。